

◆ 九番(今井光子)

福祉医療の問題で質問します。

乳幼児医療は、奈良県が全国で最もおくれた制度になりました。昨年、国は、少子化対策として、三歳未満の医療費を三割から二割に軽減しました。全国ではこのことで、自治体負担が減った分を年齢拡大など前進に向けています。ところが、奈良県だけは、老人医療の一部負担増に合わせ、一割に負担をふやしています。乳幼児医療費の就学前までの拡大は、全国でも、四月実施を入れて三十の都道府県に広がっています。若いお母さんが、「給料日前に子どもが熱を出すと、お金がないので、つい様子を見ようと思ってしまい、ぐずる子どもを抱きかかえて、サービス残業で帰りの遅い夫を待っていると、もう子どもはこれ以上は要らないと思ってしまう」と言われました。そんな県民に冷たい施策の積み重ねが、奈良県の合計特殊出生率一・二二、全国四十三番目となっているのではないのでしょうか。県は子育て支援に力を入れようというのなら、まず、乳幼児医療費の就学前までの無料化制度を実施していただきたいと思います。県が無料化を実施すれば、窓口の立てかえ払いもなくなります。老人医療費の存続、障害者医療は、在宅酸素を受けている呼吸器の三級の障害者の負担が軽減できるよう、三級までの拡大を求めます。また、母子医療は、ひとり親医療として拡充してください。県として、福祉医療制度の見直しの方向、実施の時期を明らかにしてください。

医療費の三割負担凍結について質問します。

四月から実施予定の健康保険本人の三割負担は、必要な受診を抑制し、治療を中断させ、国民の健康悪化を引き起こし、医療費の増大を招くことになります。医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会の四団体も求めておりますように、凍結をするように国に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎ 福祉部長(橋本弘隆)

福祉医療制度の見直しについてで、乳幼児医療の就学前までの無料化を実施すべきでないか、また、障害者・母子医療の拡充、あるいは福祉医療制度の見直しの方向と実施時期についてのご質問でございます。

福祉医療制度は、医療費の自己負担相当額を助成する事業でありまして、市町村が実施主体であり、条例で対象年齢や所得などの要件を

定め、実施し、県は市町村に対しまして一定の補助をしているものであります。本制度は制度創設から三十年を経過しておりまして、現在では、少子・高齢化の進展、また、先般の制度改正によりまして、老人保健の対象年齢が七十歳以上から七十五歳以上に引き上げられるなど、高齢者の位置づけの変化も生じておりまして、社会情勢も大きく変化をしてきております。また、国におきましても、安定的で持続可能な医療保険制度とするべく、引き続きさまざまな検討が行われているところであります。

このことから、平成十五年度において、老人医療費助成事業、乳幼児医療などの福祉医療制度につきまして、国における医療保険制度改革の検討の動向も注視しつつ、実施主体である市町村の代表者等とともに、既に設置をいたしております福祉医療検討委員会において見直しの検討を行うこととしております。これらの福祉医療費助成事業は安定的な運用が不可欠でありまして、将来にわたり持続可能な制度として実施、展開していく必要があると考えております。したがって、今後の高齢化の進行、あるいは少子化対策など、さまざまな観点を踏まえ、制度の長期的展望も視野に入れながら、その実施時期も含めて、見直しの検討を行ってまいりたいと考えております。

三点目のご質問は、医療費の三割負担について凍結を国に働きかけるべきであると思うが、どうかというお尋ねでございます。

今回の医療制度改革は、国民皆保険制度をとっている我が国の医療保険制度を将来にわたり揺るぎないものとするための改革であり、そのためには関係者が等しく負担を分かち合うことが不可欠として健康保険法等が改正されたものでありまして、この改革を進めることにより、中長期的には国民全体にプラスになるというふうに言われております。平成十五年四月から実施予定の三割負担につきましては、国においてさまざまな議論、検討を経て、給付と負担の見直しの観点から三割と決定されたものと承知をいたしております。また、最近、新聞等で三割負担の据え置きを求める意見があることも承知をしておりますが、今回の制度改革には、外来薬剤一部負担の廃止や三歳未満の乳幼児の八割給付――患者二割負担でございますが、への改善及び低所得高齢者に対する負担軽減措置の拡充等、低所得者、高齢者にも配慮しつつ、極めて深刻な状況にある医療保険制度の安定の確保に向けて、また、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能な制度とするべく必要な改正が図られたものと受けとめております。なお、国におきましては引き続き、将来にわたって医療保険制度の安定的な運営を図るため、各般の課題について検討が行われておりますが、県といたしましては、医療制度は国の責任において持続可能な制度として構築するよう、全

国知事会を通じ、国に対し要望を行っているところであります。

以上でございます。

◆九番（今井光子） 今、いろいろお答えをいただきましたけれども、幾つかの点で再度お伺いをしたいと思います。

まず、乳幼児医療の関係ですけれども、乳幼児医療制度につきましましては、昨年の予算ベースで見ますと四億三千三百万円が、本年度予算では二億七千六百万円と、一億五千六百万円も減っているという状況になっています。これは本当に、今この近畿圏でも就学前までやっていないというところは滋賀県と奈良県だけ、しかもこれほどの負担があるというのは本当に今奈良県だけという状況の中で、不況で大変だというちょっと事例を聞いたんですけれども、ぜんそくで子どもさんが入院したところで、入院費が七万円かかったと言われております。ご主人の収入からローンを抜いたら手取りで二十万円、そこから七万円の医療費を払わなきゃいけないという、そういう実態の中で、私はやはり、この乳幼児医療制度につきましましては要望も非常に大きくなっております。今、共産党の方では、この乳幼児医療の拡大や介護保険、三十人学級などの「ニコニコ署名」というのに取り組んでおりまして、一月半ばから約一カ月で一万一千人、今でもふえてきておりますけれども、この間、増井副知事に受け取っていただいたわけですが、本当にこの問題では早急に何らかの前進をしていただきたい。その点で再度お伺いをしたいと思います。

それから、負担の公平というのをよく言われますけれども、例えば介護保険の二段階の方は、年金がゼロの人も、二百六十六万円の人も、同じ保険料を払わなくてはいけないという、こういう仕組みなんです。この点を何とかしようということで各市町村が工夫をして頑張っている。そこにやはり県としても何らかの支援をするべきではないかというふうに思います。

それから、福祉医療の関係で、私は調べました。いつも医療の関係を言いますと、将来の持続可能とかいうことのご答弁をいただきますけれども、まず、公平ということと言いますと、医療費というのは病気の重い人ほど負担が高いということで、だれも好きで病気になる人はいないわけです。そこが負担が大きいというのが一つ大きな問題です。この福祉医療ですが、平成二年から、県の財政指標が平成二年からになっておりましたので、調べましたら、福祉医療制度は十億円減っています。県の借金は五百四十三億円ふえておりまして、予算規模でも六百七十八億円ふえておりますので、私はこの医療費が県の財政赤字の圧迫の理由にはならないというふうに思っております。今本当

に大事なことは、安心して奈良県で病気になっても住めるという、そういう安心感をつくることではないかというふうに思いますので、その点をお伺いしたいと思います。

最後に、この間新聞に出ておりました投書で、なるほどなと思ったんですが、国がつくるツケ、県民が払う社会というので、大塔村の七十歳の方が投書しておりました。「借金には返済という前提条件があることは言うまでもない。債務が税収を上回るという県の新年度予算についての見出しは、あまり明るいものではない。県債は県民の借金である。政治家はかわるが、県民はかわることはできず、そのツケは県民が払っていかなければならない。大和平野の人口増に対する水源涵養や、それに伴う森林撫育などは押しやられ、公共事業という名目の土木費や公債費の増大に恐怖感さえ持つ。今私たちの村内でも、国道一六八号線に沿う形で高速道路の工事が始まりつつある。町村合併が成り、高速道路完成後に、地元に残るだろうか。たとえ寒村といえども県民に変わりはなく、借金だけ平等に背負わされて、奈良県民の誇りを持ってというのは、あまりにもひどい」、こういうような県民の意見があることをよく承知をしておいていただきたいというふうに思います。

◎福祉部長（橋本弘隆）（登壇） 再質問にお答えをいたします。

先ほどもお答えをいたしました。乳幼児医療制度につきましては、議員お述べのように、予算的には確かに減っておりますが、また乳幼児医療の対象年齢の拡大についても、従来からいろいろご提案をいただいていることは十分承知をいたしているところでございます。しかし、福祉医療の助成事業は、先ほどもご答弁をいたしました。安定的な運営が不可欠であります。将来にわたり持続可能な制度として実施運営していくためには、乳幼児医療費助成事業だけではなく、老人医療や母子医療など他の制度もあわせまして総合的に考える必要があるのではないかと思っております。そういう意味では、今後の高齢化の進行、あるいは少子化対策など、さまざまな観点を踏まえて、制度の長期的な展望も視野に入れて検討していかなければならないと考えております。そういうことを基本に、先ほど申し上げました福祉医療検討委員会において見直しの検討を行うことといたしているところでございます。

以上でございます。

◆九番（今井光子） やはり切実な要望があるのをしっかりと受けとめていただきたいということを強く訴えまして、私の質問を終わらせ

ていただきたいと思います。